

# 吹田市における ケアプランデータ連携システムの 普及促進について



吹田市福祉部高齢福祉室



# 吹田市について

総人口 386,330人

65歳以上人口 91,304人 (23.6%)

(令和7年9月30日現在 住民基本台帳人口)

介護事業所数 (令和8年2月1日現在)

居宅サービス：	395事業所
介護予防サービス：	186事業所
居宅介護支援：	100事業所
地域密着型サービス：	93事業所
地域密着型介護予防サービス：	32事業所
介護予防支援事業：	19事業所
総合事業：	239事業所



# ケアプランデータ連携システムの活用促進事業

## (1) 導入事業所に対する奨励金

○対象事業所（令和7年6月時点で、連携システムを既に導入している事業所を除く）

- ・居宅介護支援事業所・地域包括支援センター 103事業所
- ・その他居宅サービス事業所 392事業所

○奨励金の額 1事業所あたり15,000円

※ 事業所数＝事業所番号数

## (2) 研修会等で用いるリーフレット等の作成及び印刷製本

# ケアプランデータ連携システムの活用促進事業

## (1) 導入事業所に対する奨励金

### ○実績

- ・ 居宅介護支援事業所・地域包括支援センター 38事業所
- ・ その他居宅サービス事業所 76事業所

※ 居宅介護支援事業所と同一事業所番号のその他居宅サービス事業所は、居宅介護支援事業所として計上

# ケアプランデータ連携システムの活用促進事業

## (2) 研修会等で用いるリーフレット等の作成及び印刷製本

### ○制作物

- ・リーフレット・チラシ 1000部
- ・連携システム導入ガイドブック 1000部

初めての人もカンタン!

## ケアプランデータ連携システム 導入ガイド

2025年12月版  
連携クライアントアプリバージョン1.2.0対応

制作 吹田市  
制作協力 吹田市介護保険事業者連絡会 居宅介護支援部会

すいたん

### ケアプランデータ連携システムとは

居宅介護支援事業所と居宅サービス事業所とのケアプランのやりとりを、オンラインで完結できる仕組みです。

### 推奨の言葉

今の時代に、なくてはならないもの。だと思います。ケアマネジャーの仕事である「モニタリング」は人が行わなければならないものですが、もう一つの「給付管理」は効率化が可能な事務作業です。「給付管理」の時間を短くして、「モニタリング」にあてれば、ケアマネジャーが業務に集中できるようになると思います。

導入したきっかけは、スタッフの負担を減らし、利用者さんの時間を取ってほしいためです。システムの操作は、ドラッグ&ドロップ、ワンクリックだけで利用できます。介護業務の時代が変わる期間で、間違いない大きな手段の一つだと思います。

### 3つのメリット

- かんたん**  
計簿書(1表、2表)や提供費データ(1表、7表)といったCSVファイルなどを、ドラッグ&ドロップするだけで準備完了。郵送やFAXなどの送付の手間から解放。
- あんしん**  
記載ミスや重複が無く、手取りが減少。介護報酬請求で使用されているセキュリティ方式を採用し、安全性は万全。導入から運用まで、安心のサポート体制を提供。
- さくげん**  
やりとりにかかる業務時間を約1/3に抑えられる研究結果があります。費用については、ライセンス料一月あたり1,750円のご負担で、年間約60万円のコスト削減が実現します。

### 利用開始までのステップ

1. PC環境の確認
2. 利用開始前の確認
3. 電子請求書のID確認
4. 電子請求書のID確認

### 利用開始までの流れ

1. 請求書ダウンロード
2. 電子請求書入力
3. 利用開始
4. 利用開始

## ケアプランデータ連携システム 活用促進奨励金のご案内

吹田市は、ケアプランデータ連携システムを導入した事業者様に奨励金を交付します。

申請は2026年1月15日まで!

# 期間限定 導入で15,000円 導入促進 キャンペーン

- ◆交付対象 次の①②いずれにも該当する事業者様
  - ①居宅サービス事業所、居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターであって、市内に事業所があること
  - ②令和7年6月1日から令和8年1月15日までの間に、新たに連携システムを導入したこと
- ◆奨励金の額 1事業所番号あたり15,000円
- ◆申請期限 令和8年1月15日
- ※連携システムライセンス確認画面のスクリーンショット画像又はPDF出力をご用意のうえ、申請いただくスムーズです

詳細はこちら 吹田市ホームページ


申請はこちら 電子申込システム

問合せ先 吹田市福祉部高齢福祉室 メール:koufuk.s@city.suita.osaka.jp TEL:06-6384-1339

# ケアプランデータ連携システムの活用促進事業

## (2) 研修会等で用いるリーフレット等の作成及び印刷製本

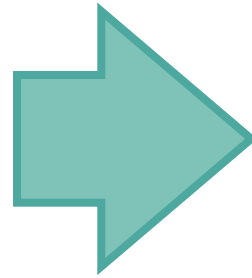
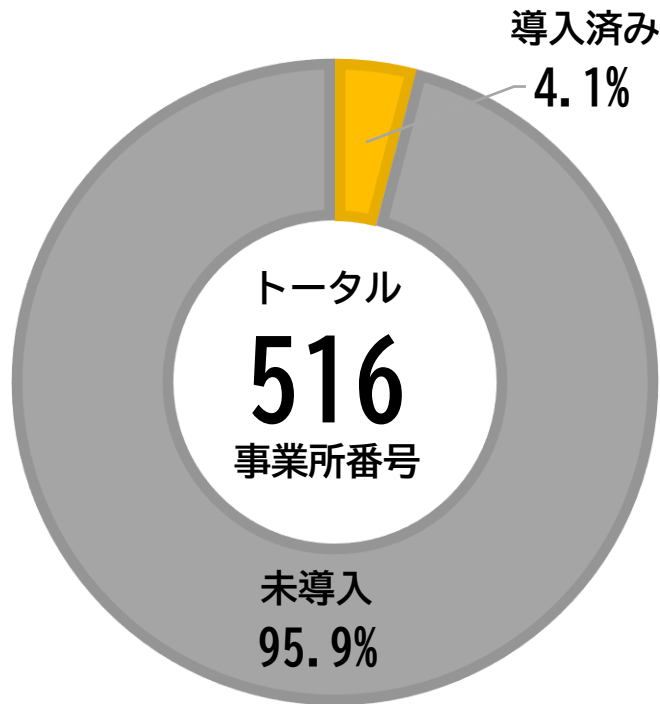
### ○研修及び制作物の配付実績

実施時期	内容等	参加者数等
令和7年10月14日 ～令和8年3月31日	介護保険サービス事業所等人材確保支援事業 オンライン研修 【内容】連携システムの概要及び導入のメリット	動画視聴申込事業者数：15 (令和8年2月19日時点)
令和7年10月28日	令和7年度第1回 吹田市介護保険事業者連絡会 居宅介護支援部会全体会 【内容】介護DX証明書のインストール方法・連携システムの利用申請方法等	Zoomリアルタイム配信視聴者数：48事業所/56人
令和7年11月11日	令和7年度吹田市介護フェア 事業者向け研修 【内容】厚労省老健事業 連携システム構築委員による説明等 【配布物】チラシ・リーフレット	Zoomリアルタイム配信視聴回線数：20回線、会場参集：8人
令和7年11月17日	連携システム未導入の事業所へ、郵送による周知 【送付物】チラシ、リーフレット、奨励金交付要領等	488事業所 (1事業所番号あたり1通)
令和7年12月23日	連携システム導入ガイドブックを市ホームページに掲載	 吹田市ホームページ
令和7年12月27日	連携システム未導入の事業所へ、郵送による周知 【送付物】チラシ・リーフレット・ガイドブック等	479事業所 (1事業所番号あたり1通)

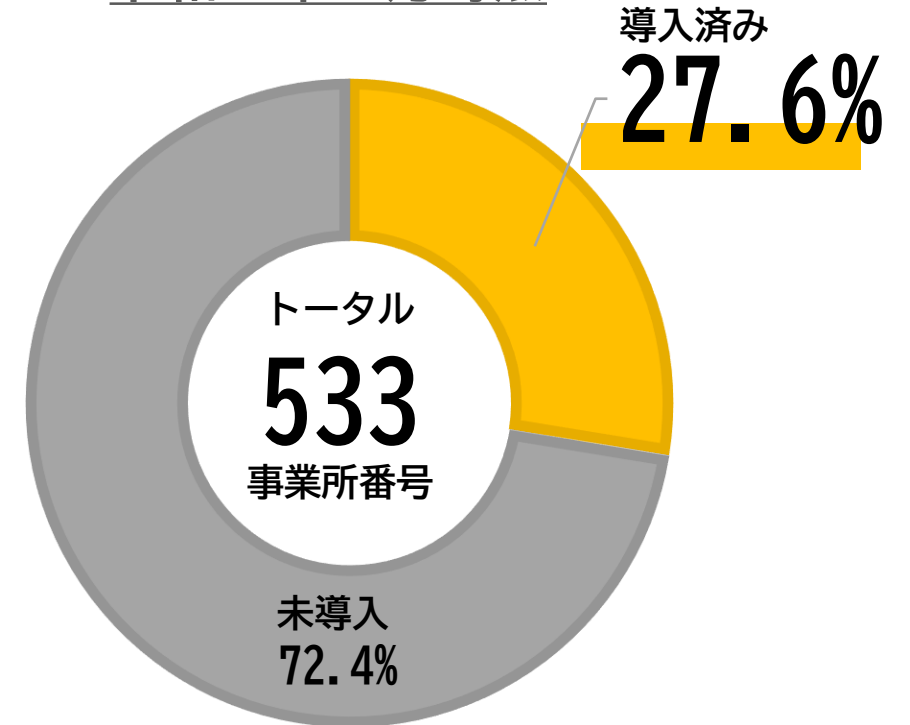
# 振り返りと今後の課題

○事業効果 連携システムの導入割合が23.5%増

令和7年6月時点



令和8年2月時点



# 振り返りと今後の課題

## ○事業者の声（奨励金交付申請者に対するアンケート結果より）

連携システムの利用申請手続きは、難しかったですか。

選択肢	回答数	割合
簡単だった	12	11%
そうでもない	40	35%
難しかった	62	54%
計	114	100%

連携システム導入のきっかけを教えてください。（複数回答可）

選択肢	回答数	割合
法人・事業所の方針	69	61%
周囲に勧められたから	10	9%
業務時間の削減につながるから	28	25%
郵送料やFAX代等の金銭的コストの削減につながるから	22	19%
フリーパスキャンペーン期間中に試してみようと思ったから	43	38%
市の奨励金があるから	44	39%
その他	3	3%

「その他」記載内容

居宅介護支援事業所が始めないとその他サービスへ広がらないと考えた為
皆さん導入するものだと思ったから
処遇改善加算要件となりうるため

連携システムの普及促進のために、効果的だと思うものを選択してください（1つ選択）

選択肢	回答数	割合
専門家への無料相談窓口	8	7%
事業所間の口コミ	18	16%
研修会の実施	10	9%
分かりやすい手順書	32	28%
フリーパスキャンペーンのような、導入コストの軽減	35	31%
その他	5	4%
無回答	6	5%
計	114	100%

「その他」記載内容

カイポケなど同様のシステムがあるため事業所により対応が異なる。そのため1つのシステムに統一することで普及する
「今後5年間は無料」ぐらいインパクトはほしい
データ連携ができる事業所数が増えることが一番だと思います
システムをもっと利用しやすいようにしないと難しい
本当は奨励金よりも専門の方が事業所に訪問してダウンロードして使えるようにしてもらった方が高齢のケアマネには助かる。送付していただいた手順書はとてもわかりやすく助かった

# 振り返りと今後の課題

## ○考察

本市においては、令和6年度以前から、居宅介護支援事業所が中心となって連携グループの構築の実現を目指そうとしていた。本事業は、事業所間における横展開での導入促進が最も有効的な手段であるとの見込をもって計画を行った。

結果として、市独自の奨励金及びリーフレット等の制作物は、事業所間でのクチコミ等による横展開に役立ったものとする。また、制作物のうちガイドブックについては、吹田市介護保険事業者連絡会居宅介護支援部会の協力を得て、実際に導入した事業者が難しいと感じた点などを反映して制作したものであり、「連携システムについては全く分からないが、ガイドブックどおりの手順で導入できた」という感想をいただいた。

今後、連携システム導入後の活用や、介護情報基盤との統合にあたっては、システムに関する専門知識のない事業者であっても対応できるよう、より分かりやすい資料や伴走的支援が求められると考える。